

「未来土地」被害者説明会の開催について

大阪弁護士会

会長 石田 法子

同 消費者保護委員会

委員長 薬袋 真司

不動産仲介業者「株式会社未来土地コーポレーション」（所在地：〒542-0081 大阪市中央区南船場 4-7-5 AOI ビル 3F）及び不動産調査・管理業者「株式会社未来土地プロパティ」（本社所在地：〒542-0081 大阪市中央区南船場 4-6-22 MS ビル 8F）が、過去に原野商法の被害に遭い、処分困難な山林等を所有する者に対し、高値で土地が売れるものと誤信させ、数十万円を調査管理費用名目でだまし取ったとされる事件により、すでに営業担当者2名が詐欺罪により有罪判決を受けています（なお、本件により11名の逮捕者が出ており、そのうちの実質的経営者とされる被疑者らは否認黙秘しているとのことです）。

報道によれば、被害にあわれた方が27都府県に約5千人、被害総額は約13億6千万円に上るとのことであり、国民生活センターには350件超の相談が寄せられているとのこと。

被害者数が相当多数におよぶこと、そして、近畿圏内にも多数の被害者がいると予想されることから、当会は本年11月8日（土）の午後1時より、現況報告、刑事裁判の状況、今後の被害回復のための経営責任追及の可否などについて情報提供を行うべく、下記の要領で被害者説明会を開催することといたします。

記

1 開催日時

2014年11月8日（土） 13:00～（開場時間12:30）

2 開催場所

大阪弁護士会館2階203・204会議室
〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5

【交通手段】

○京阪中之島線「なにわ橋駅」下車

出口1から徒歩約5分

○地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車

1号出口から徒歩約10分

○地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車

26号階段から徒歩約7分

○JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

3 説明担当者

大阪弁護士会消費者保護委員会 委員

4 本説明会に関する問合せ先

大阪弁護士会委員会部人権課（TEL：06-6364-1227）



以上